

平成27年度 第4回学長選考会議議事要録

日 時 平成28年3月14日（月） 13：30～14：45

場 所 事務局1号館2階会議室

出席者 <委員> 関議長，蟻川委員，石田委員，和泉委員，内川委員，岸本委員，
西原委員，渡辺委員，岡田委員

<委員以外> 榎並監事，清水監事，丹沢副学長・事務局長

資 料

1. 平成27年度業務執行状況について
- 2-1. 大学改革等に伴う規則等の一部改正について
- 2-2. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則一部改正案新旧対照表
- 2-3. 国立大学法人東京工業大学学長候補者意向聴取投票実施細則一部改正案新旧対照表

参考資料

1. 国立大学法人東京工業大学組織運営規則 抜粋
2. 国立大学法人東京工業大学教育研究評議会規則
3. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則
4. 国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則
5. 国立大学法人東京工業大学学長候補者意向聴取投票実施細則

○ 定足数の確認

委員総数11名，定足数8名に対して出席者9名で成立。

○ 平成27年度第2回学長選考会議議事要録については，委員の承認を得て11月13日に公表した旨報告。

○ 議題

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長から，「学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則」第11条の3では，「学長選考会議は，監事と連携しながら学長の業務執行状況について毎年度確認する。」と規定されており，確認のプロセスとして学長から業務執行状況の説明資料の提出を受け事前に学長選考会議委員及び監事に配布し，学長選考会議において説明聴取・質疑応答を行うことについて説明があった。

次いで、清水監事から学長選考会議との連携の仕方について説明があった後、三島学長が入室し、資料1に基づき説明が行われた。その後各委員からの質疑に対し、学長から十分な説明があり、説明聴取・質疑応答を終了し三島学長が退席した。

その後、榎並監事より監事は日頃から学長の業績についてチェックしており、学長の説明のとおり様々な業務を行っている。特に4月から始まる教育改革、研究改革構想を大胆に打ち出し、スピード感をもって着実に進めていること等、三島学長の業務執行状況には監事として評価している旨の発言があった。

以上、三島学長に対する説明聴取・質疑応答等の結果、十分に三島学長がリーダーシップを発揮し大学運営が順調に進んでいることを確認した。

業務執行状況の確認結果について、議長から、三島学長に報告するため、本会議を一時中断した。

会議再開後、議長から三島学長に確認結果を説明した旨の報告があった。

また、総務部長より、資料1及び業務執行状況の確認内容を記載した議事要録を併せて学内外に公表する旨の説明があった。

学長からの説明

- ・教育改革では、学部と大学院を統一した「学院」の設置、新しい授業科目へのナンバリング、GPA及びGPT制度の導入、教育革新センターを中心とした教育手法の革新、教育支援及び教育の質向上に資する取組の展開、東工大レクチャーシアターの設置、本学の国際化を推進する国際教育推進機構の設置決定
- ・研究改革では、附置研究所及び一部の研究センター等を改組し、新たな4研究所と2研究センター及び具体的で先進的な10研究ユニットから成る「科学技術創成研究院」の設置を決定
- ・ガバナンス改革では、学長の機動的な意思決定を補佐し、もって戦略的な大学運営を統合的に遂行するため、「学長室」を設置決定、学長室には企画戦略本部、情報活用IR室、学長補佐室、学長アドバイザーボード、国際アドバイザーボードを配置、部局長を学長指名としたこと、学長及び各理事・副学長で構成する「人事委員会」及び教育研究分野毎の学外有識者9名で構成する「人事諮問委員会」を設置し、教員ポストの全学管理・運用を開始、学長裁量経費の増額、組織改革に伴う各部局等のスペースの取り扱いを決定、学内構成員への説明会の実施
- ・第3期中期目標・中期計画の策定では、これまでの方針を踏まえ数値目標の設定
- ・学外との積極的なコミュニケーション、海外大学との連携強化・協働、審議会委員等として政策策定等へ関与
- ・国際アドバイザーボードミーティングを本年2月1日開催

委員からの主な意見

- ・女性教員が増えたと聞いた。教育機関では女子学生は最近増えてきているので、女性

教員が増えることは、女子学生にとっては非常にいいことだと思う。今後女性教員や女性研究者は増加する傾向にあるのか。

- ・学長がリーダーシップを振るわれているが、学長の負担は大きすぎないか。副学長等の代行的な人員は十分なのか。
- ・改革のスタートに当たって、大学が目指す改革構想を実現できるよう、今の体制の中で、チェック機能等を構築されることを期待したい。
- ・学長として、大学を運営していく上での懸念事項等があるのか。

学長からの回答

- ・現在女性教員は増えているものの、約8%で10%までにはいっていない状況。女子学生は増えている。女子学生にとっては、研究者になるとこんな良い環境があると見せることも必要。来年4月には大田区と共同で英語での対応可能な保育園を開園する予定である。女性が良い環境で働いて成果が上がるようにしていく方針である。
- ・理事・副学長は4名で、もう少しほしいが国立大学法人法で決められている。その分、副学長の助けもあり、現状で何とかやれると思っている。
- ・実行すると修正が必要なことも出てくると思うが、教育革新センターを中心に、教員と学生がやる気になるよう意見を取り入れながら、進めていきたいと思う。学生に対しては、今までより手厚くケアしていく。
- ・給与システムが国家公務員準拠となっており、メリハリがつかず根本的なところで身動きが取れない。

2. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則等の一部改正について

総務部長から資料2-1から2-3及び参考資料1から2に基づきに教育研究組織の変更等に伴う本規則等の一部改正について説明があり、審議の結果これを承認した。

以 上